

# 消費税軽減税率対策セミナー

平成 31 年 10 月より消費税率が 10%に引き上げになると同時に軽減税率導入が予定されています。それに伴い、ほとんどの事業者では複数税率に対応しなければならず、中小企業事業者の経理が大きく変わることになります。それに向け「軽減税率制度」の概要と共に、変更となる事務処理の確認や対象品目の確認、平成 35 年度以降実施予定のインボイス制度導入に伴う注意点等をお伝えいたします。ぜひこの機会をご活用ください。

## 開催要項

**開催日時** 平成 30 年 **11 月 28 日** (水)  
**13 : 30 ~ 14 : 30**

**開催場所** 観音寺商工会議所 中ホール

**定員** 30 名

**講師** 観音寺税務署

**参加料** 無料

**申込方法** 必要事項をご記入の上下記まで  
FAX をお願いいたします



## 内容

- ① 軽減税率実施までのスケジュールと適用時期
- ② 軽減税率対象科目
- ③ 軽減税率適用に伴う変更点  
(記帳方法、値札表示等について)
- ④ インボイス制度導入に伴う注意点

|    |  |      |  |
|----|--|------|--|
| 氏名 |  | 事業所名 |  |
| 住所 |  | TEL  |  |

お申込: 下の申込書にご記入のうえ、FAX にてお申し込みください。

【お申込み先】 観音寺商工会議所 観音寺市坂本町一丁目 1 番 25 号 TEL:(0875)25-3073 FAX:(0875)24-0526